

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットながさき

1 事業実施の方針

消費者問題の研修やイベントに講師・人員の派遣を行い啓発活動に努める。さらには実際に事業者の不当約款・不当勧誘等を是正するための申入れ活動などを行いながら、適格認定が取得できた際には、差止請求権を行使し、その結果について情報提供を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
消費者被害の防止・救済のための調査・研究	①消費者庁訪問	① A) 年1回 B) 東京都 C) 1名	① D) 当法人 E) 当法人	①67
	②消費者トラブルや悪徳商法の実態に関する講演会を実施する。	② A) 年1回 B) 長崎県庁 C) 7名	② D) 一般市民 E) 100名程度	②103.5
	③全国連絡協議会参加	③ A) 年2回 B) オンライン C) 2名	③ D) 当法人 E) 当法人	③0

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
消費者の被害の防止及び救済に資する差止請求権の行使の結果に関する情報提供に係る業務及び消費者に対する啓発・支援	①当法人主催の啓発講座開催	① A) 年5回 B) 長崎県内 C) 10名程度	① D) 一般市民 E) のべ200人	② 244.5
	②県内各市町で派遣講座開催及び人員の派遣	② A) 年1回 B) 長崎県内 C) 10名程度	② D) 一般市民 E) 100名	②82
	③出前講座	③ A) 年3回 B) 長崎県内 C) 2名程度	③ D) 当法人会員 E) 20名	③96.4
	④会員研修会	④ A) 年1回 B) 長崎県庁 C) 4名程度	④ D) 当法人会員 E) 50名	④40
	⑤市町への講師派遣	⑤ A) 年1回 B) 長崎県内 C) 2名程度	⑤ D) 一般市民 E) 100名	⑤0
	⑥会員へのニュースレターを発行	⑥ A) 年3回 B) 当法人 C) 9名程度	⑥ D) 当法人会員、各種団体 E) のべ700名	⑥29.988

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
消費者の被害の防止及び救済に資する差止請求権の行使の結果に関する情報提供に係る業務及び消費者に対する啓発・支援	⑦啓発チラシ・リーフレット・パンフレット等の作成・配布 ⑧WEBページによる差止請求権行使結果等の情報提供	⑦ A) 配布随時 作成年1回 B) 長崎県内 C) 配布約15名 作成約9名 ⑧ A) 随時 B) Web上 C) 9名程度	⑦ D) 一般市民 E) 1000人 ⑧ D) 一般市民 E) 不特定多数	⑦0 ⑧0
消費者政策に関する提言	消費者行政の運用や関係法令の改正等に対して意見を表明する。	A) 必要に応じて B) 長崎市内の会議室又は会員事務所 C) 18名	D) 市民全般 E) 不特定多数	0

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
不特定かつ多数の消費者利益のために差止請求権を行使する業務及びこの業務の遂行に必要な消費者被害情報の収集に係る業務	① 会員や各種法律専門職が実施する相談会等から得られた情報により、不当約款等の使用が疑われる事業者に対して、検討、調査	① A) 事例検討委員会月1回 B) 長崎市の会議室又は会員事務所 C) 18名程度	① D) 消費者行政関係者、消費者団体関係者、法律専門職、一般市民 E) 不特定多数	① 0
	② ①の申入れ・差し止め請求権行使の検討	② A) 申入れ年3件 B) 長崎市の会議室又は会員事務所 C) 18名程度	② D) 消費者行政関係者、消費者団体関係者、法律専門職、一般市民 E) 不特定多数	② 80
	③ 差止請求権行使	③ A) 差止年1件 B) 長崎市の会議室又は会員事務所 C) 18名程度	③ D) 消費者行政関係者、消費者団体関係者、法律専門職、一般市民 E) 不特定多数	③ 100

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
不特定かつ多数の消費者利益のために差止請求権を行使する業務及びこの業務の遂行に必要な消費者被害情報の収集に係る業務	④①のための勉強会	④ A) 勉強会年5回 B) 長崎市内 C) 10名程度	④ D) 消費者行政関係者、消費者団体関係者、法律専門職、一般市民 E) 不特定多数	④200
	⑤関連書籍購入	⑤ A) 随時 B) 書店等 C) 1名程度	⑤ D) 当法人 E) 不特定多数	⑤5